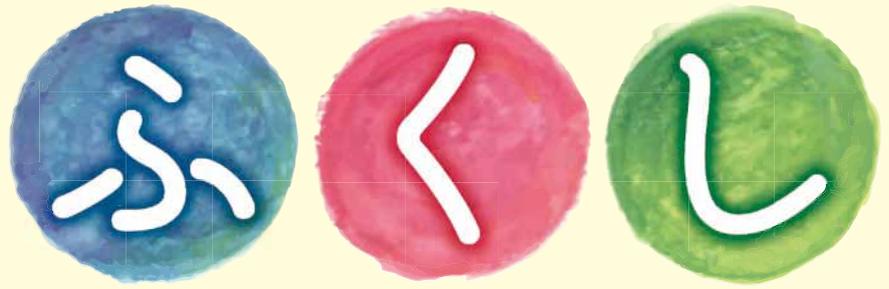


～一人ひとりを真ん中に、^{えにし}縁がつどうあったかなまち～

那珂市の



No.101 平成30年
6月29日発行

那 珂 市 社 会 福 祉 協 議 会



管・まち・テラスの様子 詳しくは8ページをご覧ください

目次

平成30年度那珂市社会福祉協議会事業計画・予算 …2	善意銀行からのご報告 ……………7
平成30年度那珂市社会福祉協議会主要事業の概要 …3	障害者差別解消法とは ……………7
那珂市社会福祉協議会会費ご協力をお願い ………4	ふれあい・いきいきサロン ……………8
イベント用品をご活用ください ……………5	2018夏のボランティア体験を実施します…………8
「虐待かな」と思ったらご相談ください ………5	社協窓口から ……………8
社協インフォメーション ……………6	

平成30年度 那珂市社会福祉協議会 事業計画

～一人ひとりを真ん中に、^{えにし}縁がつどうあったかなまち～

基本方針

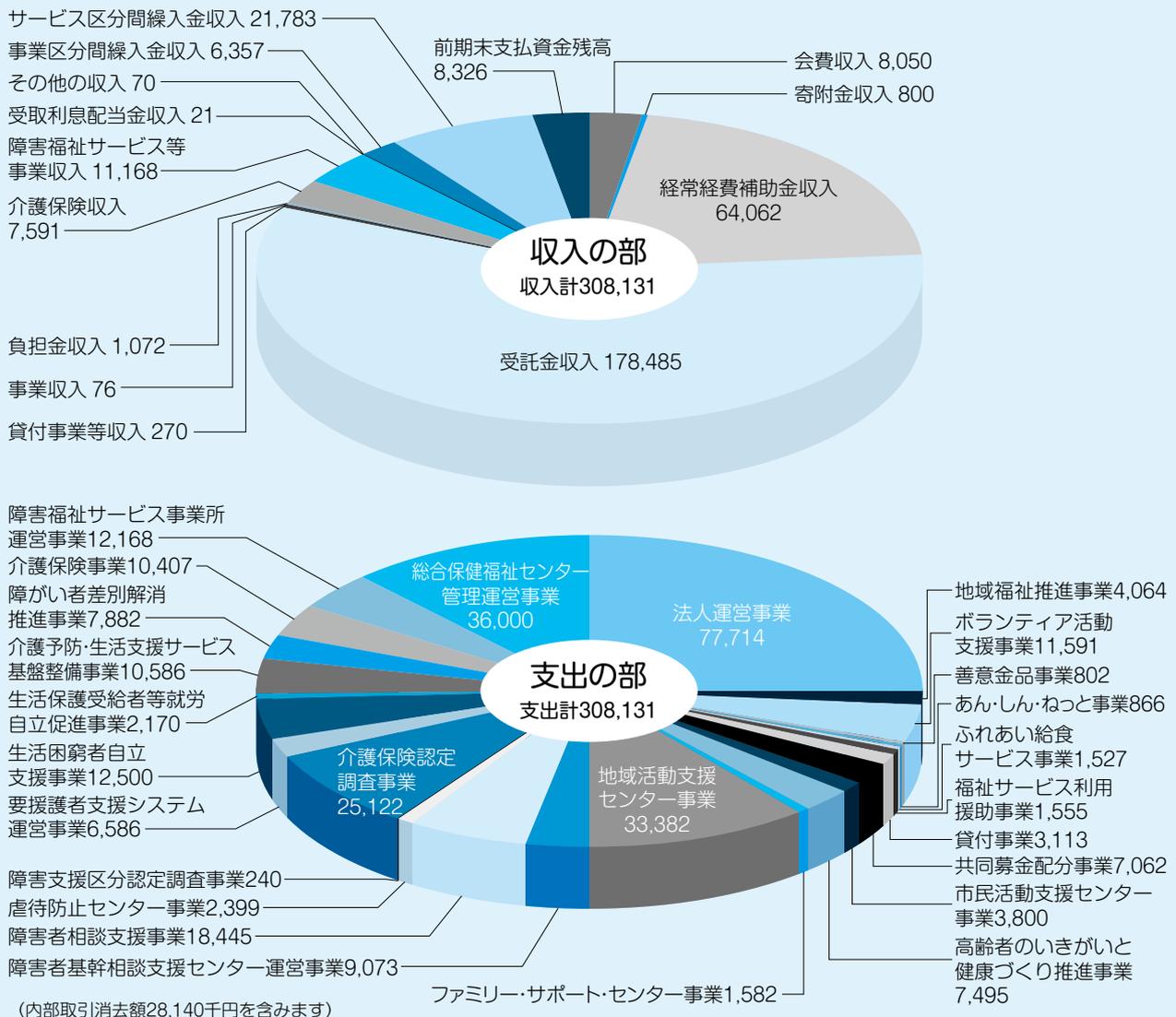
那珂市社協は、「第3次地域福祉活動計画」(平成29年度から33年度)に基づき、積極的にコミュニティソーシャルワークを活かし、引き続き総合的な相談体制の整備や生活支援への取り組みを進めるとともに「居場所」設置に関する啓発やボランティア育成などを展開してまいります。

重点目標

- 1 コミュニティソーシャルワーク及び既存の相談機能を整理・活用し、関係機関との連携体制を強化するとともに利用者や関係者の利便性に配慮した総合相談体制の構築に向けた取り組みを進めます。
- 2 身近な地域のみでは取り組みにくいテーマ性の高い居場所づくりの設置・促進を進めるとともにその支援体制の確立を目指します。

平成30年度 那珂市社会福祉協議会 予算

単位：千円



平成30年度那珂市社会福祉協議会主要事業の概要

〈第3次地域福祉活動計画の推進〉

平成29年度から5カ年計画の第3次那珂市地域福祉活動計画を策定しています。計画に基づき総合的な相談体制を強化し、さまざまなひとびとが地域とつながる場づくりを進めていきます。

〈広報事業〉

社協が、地域福祉を進める上でどのような役割を果たしているのか、また、住民へ伝えたい情報などを広報紙やホームページを使い発信していきます。

〈居場所づくり設置・促進事業〉

高齢者や障がい者、児童など同じ立場にあるかたたちが集える場（居場所）の設置・促進のため、ボランティアの養成や運営支援を行います。

〈地域福祉コミュニティ推進事業〉

ふれあい・いきいきサロンや地域のイベントなどの活動支援、地域に暮らすかたたちとの相談支援などを通じ、地域住民どうしが役割を担いあい、生きがいをもって暮らすことのできる住民主体の地域コミュニティづくりを推進します。

〈介護予防・生活支援サービス基盤整備事業〉

住民主体による多様なサービスの開発や、介護予防にかかわる人材の育成支援などを通じ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりを行います。

〈ボランティア活動支援事業〉

ボランティア体験などを通じ、住民のボランティア・市民活動に関する理解を深めます。

また、ボランティア養成講座などを通じた人材育成や活動支援を行います。

〈あん・しん・ねっと事業〉

高齢、障がい、病気などにより支援を必要とするかたに対して、住民主体による見守りネットワークを構築し、地域での生活を安心して続けることができるよう支援します。

〈基幹相談支援センター運営事業〉

障害者計画相談支援、障害児相談支援を行う指定相談支援事業所との連絡・調整を行いながら、よりよい相談支援体制に向けての環境の整備などを行います。

〈障害者相談支援事業〉

障がい者及びその家族からの相談に応じ、市及び福祉サービス事業者との連絡・調整を行い必要な情報の提供や助言をします。

〈介護保険認定調査事業〉

認定調査員である介護支援専門員が、介護保険認定申請者宅などを訪問し、本人及びその家族から全国一律の基準に基づき公正かつ的確に聞き取り調査を行います。

〈居宅介護支援事業〉

中立公正な立場でケアプランを作成し、安心して相談できるようなサービス体系づくりに努めます。

〈障がい者差別解消推進事業〉

障がい者及びその家族などからの障がいを理由とした差別に関する相談に応じるとともに、障がいを理由とした差別の解消に必要な体制の整備を図り、その解消を推進します。

〈生活困窮者自立相談支援事業〉

生活に困窮するおそれのあるかたが早期に困窮状態から脱却するため、本人の状態に合わせた相談支援を行い、社会的経済的自立を支援します。

〈生活保護受給者等就労自立促進事業〉

就労を希望する生活困窮者及び生活保護受給者などに対して、ハローワークなどの関係機関と連携し継続的支援を行い、対象者の就労による早期自立を促進します。

那珂市社会福祉協議会会費ご協力のお願い

～だれもが安心して暮らせる地域づくりを目指して～

那珂市社協では、だれもが安心して暮らせる地域福祉活動を推進するため、社協事業にご賛同いただけるかたを那珂市社会福祉協議会会員として毎年募集しています。

会費は、那珂市内で行われている地域福祉活動に使われています。那珂市社協の活動をご理解いただき、ひとりでも多くの方々に会員として、ご協力をお願いいたします。



社協会費は那珂市社協が行う地域福祉活動に使われています 活動の一部をご紹介します

地域福祉活動推進のために

ふれあい・いきいきサロン活動の設置促進、身近な暮らしの出前講座、防災・防犯マップづくりなどの事業に使われています。



ふれあい・いきいきサロン活動

ボランティア活動支援のために

ボランティアの育成・支援、活動のきっかけづくり、地域や学校などにおける福祉教育の推進に使われています。



小学校での福祉体験

地域福祉の広報・啓発のために

より多くのかたに、地域福祉に関心を持ち、活動に参加していただけるよう啓発活動に使われています。

ふれあい給食サービスのために

ひとり暮らしの高齢者などのお宅に手作りのお弁当をお届けするふれあい給食サービス事業に使われています。

あん・しん・ねっと事業のために

地域や関係機関が協力して支援を必要とするかたを見守り、いつまでも安心して暮らせる地域づくり推進のため使われています。

会費の種別は1口

一般会費 500 円、特別会費 1,000 円以上、法人会費 10,000 円以上があります。

※会費は年額になります。

那珂市社協会費のチラシは、ホームページからご覧になれます。 <http://www.naka-shakyo.net>

☆イベント用品をご活用ください☆

那珂市社協では、住民どうしの交流の推進を目的に、地域行事などにイベント用品を貸出しています。ご利用方法は下記をご覧ください。

◆主な貸出物品



発電機(大)2800w テント(2間×3間) わたがし機 ポップコーンマシン 輪投げセット ディスゲッター

〈その他用品〉発電機(小)900w、カセットボンベ式の発電機、ワイヤレスアンプ、簡易テント、長テーブル、拡声器、かき氷機、ソフトクリームマシン、ソフトクリーム照明ディスプレイ、大鍋(専用バーナー付き)、寸胴鍋、鋳物コンロ、グラウンドゴルフセット(4セット)、巻き取りダービーゲーム、ぺったんゲーム、ドッチビー、バッコー、室内用ペタンク、ビンゴマシン、着ぐるみ(いぬ、うさぎ、にわとり、ねこ、とら)があります。

◆利用方法

①申し込み：お電話または窓口にて物品の空き状況をご確認ください。

貸出対象団体	① 地区まちづくり委員会、自治会及びそれに属する団体	② ①以外の団体のうち社協法人会員、市民活動団体	③ その他の団体
受付開始日 (土日祝日の場合はその前日から)	利用日の 6ヶ月前から (先着順)	利用日の 2ヶ月前から (先着順)	利用日の 1ヶ月前から (先着順)

②申請書提出：借用日の1週間前までに申請書をご提出ください。(窓口、FAX、郵送可)
申請書は社協の窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ：地域福祉グループ 229-0309

貸出物品事業には、みなさまからの物品寄附、善意銀行への寄附、社協会費、共同募金配分金が使われています。

「虐待かな」と思ったらご相談ください

障害者虐待防止センターは障がい者虐待に関する通報や相談を受付けています。障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

障害者虐待防止法は、広く虐待を禁止していますが、特に次の3種類について定めています。

養護者による障がい者虐待

家族・親族・同居する人などによる虐待のことでです。



障害福祉施設従事者等による障がい者虐待

障害福祉サービスなどの事業所の職員による虐待のことでです。



使用者による障がい者虐待

障がい者を雇っている事業所の職員による虐待のことでです。



障害者虐待防止センター 専用電話：229-0952 FAX：296-1002

電話対応は24時間365日行っています。

社 協 information インフォメーション

那珂市心配ごと相談

生活上の心配ごと、困りごとについて相談に応じます。電話相談も受け付けます。

(予約不要)

- 場 所 市総合保健福祉センターひだまり 菅谷分室
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- 問い合わせ 社会福祉協議会 菅谷分室 298-8881

障がい者の暮らしの相談

障がい者の日常生活の相談に応じます(要予約)

家族関係・人間関係の悩み、生活の工夫、困りごとに、相談員(障がい当事者及び当事者の親)が、相談に応じます。

- 問い合わせ 障がい・介護支援グループ 229-0309 FAX296-1002

那珂市障がい者差別解消相談室

障がいを理由とした差別に関する相談をお受けします。

- 場 所 市総合保健福祉センターひだまり 菅谷分室
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- 問い合わせ 社会福祉協議会 菅谷分室 298-8881 専用電話 295-1195 FAX 298-8890

生活困窮者自立相談サポートセンター

自立相談サポートセンターは、支援員が生活困窮者の相談内容に応じて、就労支援などの必要な支援を行います。

- 場 所 市総合保健福祉センターひだまり 菅谷分室
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- 問い合わせ 社会福祉協議会 菅谷分室 298-8881

那珂市おもちゃ病院 大切なおもちゃを直します。

那珂市おもちゃ病院では、ボランティア活動としてお子様のおもちゃを無料で修理しています。修理の受付は活動日のみになります。

※ゲーム機やアンティークなど修理をお受けできないものもあります。

- 活動予定日 7月12日・26日
8月9日・23日
9月13日・27日
- 場 所 市総合保健福祉センターひだまり ゆうゆう健康室
- 活動時間 午後1時30分から午後4時00分
- 問い合わせ 地域福祉グループ 229-0309



講演会開催のお知らせ

「あきらめない心」と題して、パラリンピック日本代表の伊藤真波さんの講演会を開催します。どうぞご参加ください。

- 日 時 平成30年9月26日(水)
午後1時30分から
- 場 所 市総合センター らぼーる
- 講 師 伊藤真波さん
- 問い合わせ 総務グループ 229-0309

「那珂市のふくし」への 有料広告掲載事業所を募集します

- 【広告の規格】 ①半枠 縦4.5cm×横8.8cm
②全枠 縦4.5cm×横17.6cm
- 【広告掲載料】 ①半枠 10,000円(1回)
②全枠 20,000円(1回)

※掲載する広告ページは表、裏表紙を除くページになります(2色刷り)
詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。(229-0309)

善意銀行からのご報告

平成 30 年 2 月 23 日から平成 30 年 6 月 4 日現在

みなさまの善意に感謝します。

■ 善意銀行とは…

みなさまからお預かりしたあたたかいお気持ち（お金や物品）を社会福祉のために活用させていただいたための窓口です。

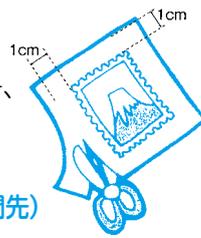
現金

預託者（敬称略）	金額（円）
預託者（ ）は指定先、それ以外は那珂市社会福祉協議会	
お下がり交換会	7,082
野木 利三郎	30,000
切手・テレカボランティア ポピー	29,006
匿名	21,257
ぴっぴお話の会 南波久代	3,919
瓜連エンジェルズ	38,405
額田七・八会	38,000

物品

●書き損じハガキ・切手・テレカ (届け先 切手・テレカボランティアポピー)

後台第三自治会女性部会、(福)ナザレ園、戸多地区まちづくり委員会、菊池美代子、豊喰女性団体(ふじいろの会)、多機能型重症児デイサービスkokoro、(有)杉オート、小池三男、金子葉子、大貫次雄、(株)松井建設、富張滯子、榎村満久、退職女性教職員の会那珂支部、福田泰雅、小野瀬医院、那珂菅谷郵便局、(株)松本総建



★使用済み切手
…切手の周囲 1cmを
消印を残してはさみ
で切り取ります。

●おしりふき布 (届け先 市内施設・ヘルパー訪問先)

萌木会、後台第三自治会女性部会、ひまわり会、野木利三郎、富張滯子

●タオル・雑巾等 (届け先 市内施設)

野木利三郎、富永酒店

那珂市社協は、所得税額から一定の金額を控除できる税額控除対象法人です。社会福祉協議会に寄付された個人のかたは、税制上の優遇措置が受けられます。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法とは

平成 28 年 4 月に始まったこの法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます。

○「不当な差別的取扱い」とは

たとえば、

- ・「障がいがある」という理由だけで説明会などへの出席を拒まれる
 - ・「障がいがある」という理由だけでアパートを貸してもらえない
 - ・車いすを利用していることを理由に、食堂などへの入店を拒まれる
- などは障がいのない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう
障がい者差別解消相談室への問い合わせは、6 ページ社協インフォメーションをご覧ください。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障がいを理由とする

ふとう さべつてきとりあつか れい 不当な差別的取扱い (例)

しょうがいしゃさべつかいしょうほう
障がいを理由としてサービスの提供や入店を拒否する。



「那珂市のふくし」の一部には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ご近所の活動拝見

～あったかはおとをみんなの手で～ 第49回 ふれあい・いきいきサロン 『戸多健康体操クラブ』

今回は『戸多健康体操クラブ』をご紹介します。“健康な体づくりができる場をつくろう！”との呼びかけにより、地元をつながりを通して参加者を募り、サロンの立ち上げへと至りました。主な活動内容は3つの健康体操であり、地元出身の講師のかたのご指導をいただいています。参加者のみなさんは活動日を楽しみにしており、サロンに来てから「風邪を引かなくなった」「気持ちが若返った」「地域のかたに会えるのが楽しみ」など、体操をきっかけに心身の健康をはじめ、地域の輪が広がっているようです。“仲間意識が強い地区だからこそ、ここまで続けることができた”とのことで、改めて地域のつながりの大切さを教えていただくことができました。

- 名 称 「戸多健康体操クラブ」
- 日 時 毎週火曜日・土曜日 9:30～11:00
- 会 場 旧戸多小学校体育館、音楽室
- 活 動 リズム体操、ダンベル体操、ラジヨガ
- 会 員 47人（男性6人、女性41人）60～80代
- 会 費 月1,000円（講師料）



代表の青木廣さんからの一言

サロンを始める時は、まず一歩を踏み出してみることが大切です。壁にぶつかっても諦めないことで、良いこともたくさんあります。また、サロンを無理なく続けていくためには、自然と“サロンに行きたいな”と思える気持ちを大切にすることが大切だと思います。

いきいきサロンに興味・関心のあるかた、「やってみようかな」とお思いのかた、那珂市社協までご連絡ください。

2018夏のボランティア体験を実施します



音訳サークルでの広報紙の録音体験

那珂市社協では、8月1日から8月31日の期間に市内福祉施設・ボランティア団体などにご協力いただき、ボランティア活動のきっかけを提供する「2018夏のボランティア体験」を実施します。昨年は280人の参加者が多様な世代・立場のかたと交流し、普段ではできない貴重な体験をする機会となりました。申し込み期間は7月6日から7月20日までです。小学生から社会人、シニア世代のかたも大歓迎ですので、みなさんも是非参加してみませんか。パンフレットおよび申込書は、那珂市社協ホームページからダウンロードできます。
<http://www.naka-shakyo.net>
問い合わせ 地域福祉グループ
229-0309

編集委員
委員長 加藤 護
副委員長 平野 治
委員 鹿志村 洋行
委員 吉野 四郎
委員 舘 祝子
委員 桐原 浩彰



木崎地区の滑川征海さんが社協PRのために、ひょうたんを加工した作品を制作してくださいました。ありがとうございました。

社協窓口から

表紙の紹介
たくさんのかたがたが集まる「管・まち・テラス」におじゃまして、社協活動のPRとしてチラシや水ヨーヨーの配布を行いました。